

平成 23 年度 中村学園大学短期大学部 食物栄養学科

社会人特別入学試験実施要項

1. 募集の目的

近年、健康と栄養に対する関心が高まってきている。生涯学習支援の一環として、社会人を対象に食品・栄養に関する学習の機会を提供し、資格を含む職業能力の向上を支援する目的で、社会人特別入学試験を実施する。

2. 募集学科および募集人員

学科	募集人員	取得できる免許・資格
食物栄養学科	5名以内	栄養士免許 フードスペシャリスト資格認定試験受験資格

3. 出願資格

次のいずれかに該当する者。

- (1) 平成 19 年 3 月 31 日以前に高等学校を卒業した者で、職業（主婦を含む）に従事したことがある者。
- (2) 平成 23 年 4 月 1 日現在満 22 歳以上で、高等学校の定時制・通信制課程を卒業（見込）の者、高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定合格（見込）者、または文部科学省の定めるところによって大学入学資格を有する者で、職業に従事している者、もしくはこれに準ずる者（主婦を含む）。

4. 出願手続

(1) 出願期間

平成 22 年 9 月 13 日（月）～平成 22 年 9 月 21 日（火）

(2) 出願方法

出願書類一式を本学所定の出願用封筒に入れて、出願期間内に必ず書留郵便で送付してください。（受付最終日必着）

(3) 出願書類

社会人入学志願書（社会人入学志願票・検定料納付票・写真票：本学所定のもの）
卒業証明書又は卒業見込証明書（最終出身学校等が出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）
成績証明書（最終出身学校等が出願前 3 ヶ月以内に作成したもの）
在学中の場合は、単位修得見込であることを証明する書類もあわせて提出してください。
履歴書（出願前 3 ヶ月以内に撮影した写真を貼付）：本学所定のもの
志望動機記入用紙：本学所定のもの

(4) 検定料

30,000 円

本学所定の郵便振替払込用紙を使用して郵便局に払い込んでください。
郵便局で受領した『振替払込受付証明書（お客様用）』を「検定料納付票」に貼ってください。

郵便局で受領した『振替払込請求書兼受領証』は、検定料払込みの証明書となりますので大切に保管してください。

(5) 出願書類提出先

〒814 - 0198 福岡市城南区別府 5 丁目 7 番 1 号

中村学園大学短期大学部 入試課

【出願手続上の注意事項】

出願書類に不備のあるもの及び出願期間を経過したものは受理しません。

出願に必要な書類をすべて受領した後、折り返し、受験番号を記した受験票を送付します。試験日には、この受験票を必ず持参してください。

身体に障がいのある者は、出願前に入試課までご連絡ください。

一旦提出した書類及び納入した検定料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

5. 選考方法

試験日	平成22年10月2日(土)		
試験会場	中村学園大学短期大学部		
試験科目	小論文	11:00 ~ 12:00	
	面接	13:00 ~	
選考方法	小論文、面接および書類審査により総合的に選考する。		

6. 合格発表

平成22年10月16日(土)

合否結果を本人宛速達便にて通知します。電話による問い合わせには一切応じません。

7. 入学手続

(1) 入学手続期日

手続締切日	手続内容(納付金)
第1次手続 平成22年10月27日(水)	入学金
第2次手続 平成23年3月24日(木)	その他の納付金(授業料他)

(2) 学費等納付金

平成23年度の納付金は次のとおりです。

(単位:円)

	1期(入学時)	2期(9月)	年間合計
入学金	250,000		250,000
授業料	330,000	330,000	660,000
維持・充実費	115,000	115,000	230,000
実験実習費	25,500	25,500	51,000
学生教育研究 災害傷害保険料	2,100	-	2,100
学友自治会費	4,000	-	4,000
後援会費	5,500	-	5,500
合計	732,100	470,500	1,202,600

学生教育研究災害傷害保険料は、取扱団体による料金改定が予定されており、増額する場合があります。予めご了承下さい。

委託徴収金として学生教育研究災害傷害保険料(2ヵ年分)2,100円、学友自治会費(年額)4,000円、後援会費(年額)5,500円は一括納入になります。

実験実習費については後期分が変更になることがあります。

〔入学手続上の注意事項〕

第1次手続が完了しなければ、第2次手続をすることができません。

定められた期限内に手続を完了しない場合は、入学の意思がないものとして取扱います。

入学手続に関する詳細は合格通知に同封します。

出願書類及び入学手続書類等に虚偽の記載があった場合は、合格取り消しとなり入学資格を失います。

納付金納入後、やむなく入学を辞退する場合は、本学経理課まで申し出、所定の手続きを行ってください。平成23年3月31日(木)午後5時までに申し出があった場合、入学金を除く授業料、その他の納付金及び委託徴収金を還付いたします。

社会人特別入学試験に関しては下記にお問い合わせください。

中村学園大学短期大学部 入試課

〒814-0198 福岡市城南区別府5丁目7番1号

電話(入試課直通) 092(851)6762